

栃木県小学校長会 平成 29 年度活動目標

「基本目標」

～新しい知を活かし 豊かな心をもった子どもの育成を目指す 学校経営の推進～

栃木県小学校長会は、昭和 22 年の結成以来、本県小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を積み重ねながら、教育諸条件の整備に努め、着実に成果を上げてきた。しかしながら社会は、少子高齢化、様々な格差の拡大、地球環境問題の深刻化、グローバル化や高度情報化によってもたらされた知識基盤社会化が進み、政治・経済・文化等のあらゆる分野で今後も急激な変化が予想されている。

このような中、学校には、子どもたちが将来直面するかもしれない困難や課題に立ち向かい乗り越えていく力やこれまで以上に異なる文化との共存、規範意識の養成等、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることができる教育の実現が求められている。

文部科学省は、自然環境の限られた日本が目指すものは「教育立国」とし、これからの日本の発展のため、小学校の段階から連続性をもった取組の大切さを示している。その中に「知の活用や社会還元」、「新しい知の創造による社会貢献」があり、これらを目指すために小学校では、多くの教科・領域等の学習活動の中で知識欲や感動を育み、豊かな人間性や社会性を育てることも大切であるとしている。

また、各学校の教育課程を介してその目標を社会と共有したり、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現したりするなど、社会に開かれた教育課程の理念も示されている。

さらに、大震災からの復興は、我が国全体の発展を考える上で重要であり、次世代を担う子どもたちが、希望をもち明日に向かって前進していけるような教育の推進も必要である。

こうした状況を踏まえて本校長会として、これからの社会の形成を担う子どもたちの育成のために、基本目標を「新しい知を活かし 豊かな心をもった子どもの育成を目指す 学校経営の推進」と定めた。

これは、学習指導要領に基づいて、自主性・自律性を確立し創意工夫をして確かな学力の向上を図り、倫理観・規範意識等を身に付けていくための豊かな心を育み、体力づくり等、健やかな体を育てるといった、知・徳・体の調和を重視する「生きる力」を育む教育を一層推進していくことにあたる。

その推進のため私たち校長は、これからの教育の創造に向けて積極的に情報を収集し、ネットワークを駆使して学校改善のための研修に努め、確固たる学校経営のビジョンを構築しながらリーダーシップを発揮しなければならない。

また、教職員一人一人がしっかりと子どもに向き合い、それぞれの指導力の向上を図るとともに、校内の組織を活性化させながら、家庭や地域社会、さらには関係諸機関とも一層連携を密にして、子どもが生き生きと輝く活力に満ちた信頼される学校づくりに努める必要がある。

そこで本校長会では、学校がさらに発展を続けるために、今年度、次の具体目標を掲げ、研究・実践を積み重ねていくこととする。

「具体目標」

1 学校経営の充実

校長は、時代の潮流を的確に見とり自ら研鑽に励むとともに、学校経営上の課題を明確にし、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンのもと、創意と活力に満ちた学校づくり及び学校評価等、学校マネジメントを生かした学校経営の充実に努める。

2 創意ある教育課程の実施

基礎的・基本的内容の確実な定着を図る教育を展開する中で、考える力及び新たな知を創造していくための知識と知識を結び付け活用していく力等の「確かな学力」の向上を図り、そして、豊かな人間性、健やかな体の育成等、学習指導要領に基づいた「生きる力」を育むために、また、「教育ビジョンとちぎ」の基本理念及び基本目標により、創意ある教育課程の実施に努める。

3 社会の変化に対応した教育の推進

情報教育、環境教育、健康教育、キャリア教育、特別支援教育等の指導を重点化・焦点化しながら、創意ある教育活動を展開することにより、新しい時代を拓き、協力・共存し、国際社会を積極的に生きる子どもの育成に努める。

4 豊かな情操と道徳心を養う教育の推進

倫理観・規範意識等の重要性にかんがみ、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動にしっかり対応し、学校教育全体において道徳教育、人権教育を中核にしながら様々な体験活動や交流活動を通して、相手を思いやる心や寛容の心、自然を愛する心、感動する心等の豊かな人間性の育成を推進するとともに、規則を尊重する心を育成する。

5 教職員の指導力の向上と人材育成

教育の専門職としての確かな力量と豊かな人間性をもった教職員の育成のため、学校組織として校内の研修体制、研修内容の改善を進め、日々のOJTを活用しながら同僚性をもった人材の育成に取り組む。また、学校組織運営のマネジメントの中で、これからの学校を担えるミドルリーダーや管理職等を積極的に育成していく。

6 危機管理意識や能力の高揚

様々な課題に対応して解決を図りながら、学校の危機管理意識や能力を高めた安全・安心な学校づくりに努める。

7 関係諸機関との連携と組織の強化

家庭・地域社会も含めた幅広い組織、関係諸機関との連携を大切にしながら、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保等の教育諸条件の整備・充実を目指して、各地区の意見を反映したり、有用な情報提供を相互に行ったりするなど校長会としての組織を強化し、山積する諸問題に対して迅速に対応できるよう努める。